

表2-1-1 主な環境施策年表

年	国・世界の動き	京都府の動き
昭和42年	公害対策基本法、騒防法制定	
43年	騒音規制法、大気汚染防止法制定	大気汚染防止法、騒音規制法施行に伴い、衛生部環境衛生課で事務を担当
44年		衛生部環境衛生課に公害係、衛生研究所に公害調査課を設置
45年	公害国会 公害関連14法案成立	衛生部に公害課を設置
46年	公害紛争処理法制定 環境庁発足、ラムサール条約採択	公害防止条例施行 公害研究所設置
47年	悪臭防止法、公害防止管理者法、公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特措法制定 国連人間環境会議開催、人間環境宣言採択	公害対策審議会、水質審議会設置
48年	国連環境計画（UNEP）設立 自然環境保全法制定 ワシントン条約採択	衛生部に公害対策室設置 自然環境保全審議会設置
	動物愛護管理法、水銀等による水産動植物の汚染に係る被害漁業者等に対する資金の融通に関する特措法、公害健康被害補償法、瀬戸内海環境保全特措法制定	
49年	廃棄物処理法改正	
50年	合特法、船舶油濁損害賠償保障法制定	公害審査会設置
51年	廃棄物処理法改正、振動規制法制定	衛生研究所と公害研究所を統合（衛生公害研究所）
53年	騒特法、水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法制定	
56年		京都府自然環境の保全に関する条例制定
58年	廃棄物処理法改正	
59年	湖沼法制定	
60年	オゾン層保護のためのウィーン条約採択 合特法改正	
61年		水質審議会を公害対策審議会へ統合
62年	モントリオール議定書採択、廃棄物処理法改正	公害対策室を環境対策室に改称、室内担当を再編整備
63年	オゾン層保護法制定	
平成元年		京都府環境影響評価要綱制定 緑と文化の基金設置
2年	スパイクタイヤ粉じん防止法制定	京都府環境影響評価要綱制定
3年	再生資源利用促進法制定、廃棄物処理法改正	緑と文化の基金設置
4年	地球サミット（アジェンダ21合意）開催 気候変動枠組条約、生物多様性条約採択	京都府環境影響評価要綱制定
	種の保存法、自動車NOx・PM法制定	環境対策室に環境企画課及び環境管理課を新設
	廃棄物処理法改正	温泉審議会を自然環境保全審議会に統合
5年	環境基本法（公害対策基本法廃止）施行 廃棄物処理法、再生資源利用促進法改正	産業廃棄物処理計画策定 京都府環境基本計画策定
6年	環境基本計画策定、廃棄物処理法改正	京都府環境基本計画策定
7年	容器包装リサイクル法制定 生物多様性国家戦略策定 廃棄物処理法改正	京都府環境基本計画策定 環境企画課及び環境管理課を保健環境部から企画環境部に移管
9年	地球温暖化防止京都会議（京都議定書採択）開催、南極地域の環境の保護に関する法律制定 環境影響評価法、新エネルギー法制定 地球温暖化対策推進大綱決定	京都府環境基本計画策定 環境企画課及び環境管理課を保健環境部から企画環境部に移管
10年	家電リサイクル法制定、廃棄物処理法、合特法、容器包装リサイクル法、省エネルギー法改正、地球温暖化対策推進法制定	京都府環境基本計画策定 環境企画課及び環境管理課を保健環境部から企画環境部に移管
11年	ダイオキシン類対策特別措置法、PRTR法、家畜排せつ物法制定	京都府環境基本計画策定 環境企画課及び環境管理課を保健環境部から企画環境部に移管
12年	建設リサイクル法、グリーン購入法制定 循環型社会形成推進基本法、食品リサイクル法制定 廃棄物処理法、家電リサイクル法、容器包装リサイクル法改正、再生資源利用促進法改正（資源有効利用促進法）	京都府環境基本計画策定 環境企画課及び環境管理課を保健環境部から企画環境部に移管

年	国・世界の動き	京都府の動き
13年	環境省発足、廃棄物処理法改正 フロン回収破壊法、PCB特別措置法制定 自動車NOx・PM法改正、POPs条約採択	不法投棄等特別対策本部、不法投棄等特別対策室設置 地球にやさしい21世紀府庁プラン策定 府庁グリーン調達方針施行
14年	新地球温暖化対策推進大綱決定 新生物多様性国家戦略策定 京都議定書批准、地球温暖化対策推進法改正 土壌汚染対策法、新エネルギー等利用法、自動車リサイクル法、自然再生推進法、エネルギー政策基本法、有明海・八代海再生特措法制定 省エネルギー法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）、資源有効利用促進法、建設リサイクル法、グリーン購入法、廃棄物処理法改正	京都府レッドデータブック発刊 京都府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例制定 京都府地球温暖化対策プラン策定
15年	第3回世界水フォーラム開催 循環型社会形成推進基本計画策定 環境保全活動・教育推進法制定 廃棄物処理法、PCB特別措置法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、容器包装リサイクル法改正 JESCO法制定	京都府循環型社会形成計画策定 産業廃棄物政策室、地球温暖化対策プロジェクト設置 京都府地球温暖化防止活動推進センター指定 第1期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例制定 『環』の公共事業行動計画策定
16年	廃棄物処理法、大気汚染防止法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法改正 外来生物法、環境配慮促進法制定	京都府産業廃棄物税条例制定 京都府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画策定 京都グリーン購入ネットワーク設立 京都府地球温暖化対策プラン（改訂版）策定 『環』の公共事業行動計画ガイドライン策定
17年	京都議定書発効 京都議定書目標達成計画策定 特定特殊自動車排出ガス規制法制定 地球温暖化対策推進法、廃棄物処理法、省エネルギー法、PCB特別措置法、自動車リサイクル法、JESCO法改正	4課（1課内室）1プロジェクトを、6室1プロジェクトに再編（自然・環境保全室を設置） 第2期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府建築物の解体等に伴う石綿の飛散防止に関する緊急措置条例制定 京都エコエネルギープロジェクト全面稼働 京都府地球温暖化対策条例制定 京都府地球温暖化対策プラン改定
18年	石綿健康被害救済法制定 第三次環境基本計画策定 廃棄物処理法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、容器包装リサイクル法改正	企画環境部に環境技術専門監を設置 地球にやさしい府庁プラン策定 京都府地球温暖化対策推進計画策定 京都府地球温暖化対策プラン改定 産業廃棄物の減量・リサイクル戦略プラン策定 丹後海と星の見える丘公園開園
19年	エコソーリズム推進法、環境配慮契約法制定 食品リサイクル法改正	第3期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例制定 『環』の公共事業行動計画ガイドライン改定 京都府地球温暖化対策プラン改定 丹後天橋立大江山国定公園指定
20年	生物多様性基本法制定 地球温暖化対策推進法改正 第二次循環型社会形成推進計画策定	企画環境部から文化環境部に再編し、6室1プロジェクトを5課に再編、部局再編に伴い公園緑地課所管の自然公園に関する事務を自然環境保全課に移管 指定希少野生生物の指定（第1次） 京都府地球温暖化対策プラン改定
21年	自然公園法及び自然環境保全法改正 海岸漂着物処理推進法制定	京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例制定 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例制定 第4期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府地球温暖化対策プラン改定 森林利用保全指針策定 けいはんなエコシティ推進プラン策定 家畜排せつ物の利用の促進を図るための京都府計画改定 指定希少野生生物の指定（第2次）

年	国・世界の動き	京 都 府 の 動 き
22年	廃棄物処理法改正、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、土壌汚染対策法改正 生物多様性条約第10回締結国会議開催 生物多様性地域連携促進法制定	京都府電気自動車等普及促進計画策定 京都府立自然公園条例及び京都府環境を守り育てる条例改正 京都府地球温暖化対策条例改正 山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに認定 新京都府環境基本計画策定 京都府地球温暖化対策プラン改定
23年	環境影響評価法、環境保全活動・環境教育推進法、水質汚濁防止法、悪臭防止法改正 廃棄物処理法、PCB特別措置法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、容器包装リサイクル法、海岸漂着物処理推進法改正	京都府地球温暖化対策推進計画改定 第5期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センターの設立 京都府海岸漂着物対策推進地域計画策定 京都府地球温暖化対策プラン（再生可能エネルギー戦略）策定
24年	小型家電リサイクル法、カネミ油症救済法制定 廃棄物処理法、循環型社会形成推進基本法、自動車リサイクル法改正	京都府環境影響評価条例改正 京都府循環型社会形成計画（第2期）策定 京都府海岸漂着物対策推進地域協議会の設置 文化環境部に環境・エネルギー局を設置し、6課に再編（エネルギー政策課の設置） 京都府バイオマス活用推進計画策定 府庁の省エネ・創エネ実行プラン策定
25年	水銀に関する水俣条約採択 第三次循環型社会形成推進基本計画策定 廃棄物処理法、資源有効利用促進法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、種の保存法改正、フロン回収破壊法改正（フロン排出抑制法）	第6期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都エコ・エネルギー戦略策定 京都府改訂版レッドリスト（野生生物編）2013発行 京都府環境影響評価条例改正
26年	水循環基本法、地域自然資産法、雨水利用促進法制定 環境基本法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、PCB特別措置法、資源有効利用促進法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、JESCO法改正 鳥獣保護法改正（鳥獣保護管理法）	京都府電気自動車等普及促進計画改定 京都府産業廃棄物処理施設設置等の手続に関する条例制定 山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに再認定
27年	パリ協定採択 琵琶湖保全再生法制定 大気汚染防止法、廃棄物処理法、特定特殊自動車排出ガス規制法、災害対策基本法改正 気候変動への影響への適応計画策定	文化環境部環境・エネルギー局を環境部に昇格させ、9課に再編（水環境対策課、公営企画課、建設整備課を編入） 京都府レッドデータブック2015発刊 第7期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例制定 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン策定 燃料電池自動車（FCV）普及・水素インフラ整備ビジョン策定
28年	地球温暖化対策計画策定 地球温暖化対策推進法改正 パリ協定発効 PCB特別措置法改正	京都丹波高原国定公園指定 京都府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画改定 産業廃棄物の3R戦略プラン策定
29年	水銀に関する水俣条約発効 廃棄物処理法改正 土壌汚染対策法改正	京都府バイオマス活用推進計画改定 第8期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府電気自動車等普及促進計画改定
30年	第四次循環型社会形成推進基本計画策定、海岸漂着物処理推進法改正 気候変動適応法制定、気候変動適応計画策定	京都府生物多様性地域戦略策定 京都丹波高原国定公園ビジターセンター完成 京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン策定 生物多様性未来継承プラン策定
31年	海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため基本的な方針の変更、プラスチック資源循環戦略、海洋プラスチックごみ対策アクションプラン策定、廃棄物処理法、フロン排出抑制法改正、食品ロス削減推進法制定	山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに再認定 第9期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府災害廃棄物処理計画策定
令和元年		環境部を府民環境部に再編 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例改正

年	国・世界の動き	京都府の動き
2年	大気汚染防止法改正 パリ協定始動 菅首相による「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」宣言	西脇知事による「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」宣言 京都丹波高原国定公園区域変更 京都府環境基本計画（第3次）策定 京都府地球温暖化対策条例の改正 京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正
3年	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律制定 地球温暖化対策推進法改正 気候変動適応計画改定 地球温暖化対策計画の改定 第6次エネルギー基本計画策定 自然公園法改正	京都府地球温暖化対策推進計画の策定 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）の策定 京都府海岸漂着物対策推進地域計画の改定 京都府プラスチックごみ削減実行計画の策定 府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）の策定 第10期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都気候変動適応センターの設置
4年	外来生物法改正 地球温暖化対策推進法改正 省エネルギー法改正 エネルギー供給構造高度化法改正 GX推進法、GX脱炭素電源法制定 生物多様性条約第15回締結国会議開催	京都府循環型社会形成計画（第3期）策定 指定希少野生生物の指定（第3次） 京都府食品ロス削減推進計画策定 地球温暖化対策課とエネルギー政策課を統合し、脱炭素社会推進課を新設 山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに条件付再認定
5年	生物多様性国家戦略2023-2030の策定 水素基本戦略改定 自然共生サイト認定制度開始 気候変動適応法改正 気候変動適応計画一部変更	京都府立自然公園条例改正 京都府地球温暖化対策推進計画の改定 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの改定 府民環境部を総合政策環境部に再編 第11期京都府地球温暖化防止活動推進員委嘱 京都府環境影響評価条例改正 きょうと生物多様性センターの設立 京都府生物多様性地域戦略一部改定 指定希少野生生物の指定（第4次） 京都府ごみ処理広域化プラン策定
6年	ネイチャーポジティブ経済移行戦略策定 第六次環境基本計画策定 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律制定 水素社会推進法改正 地球温暖化対策推進法改正 第5次循環型社会形成推進基本計画策定	水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例の改正 山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに再認定
7年	第7次エネルギー基本計画策定 地球温暖化対策推進計画改定 GX2040ビジョン策定	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例改正